

「地域外からの労働者確保に要する間接費の設計変更（試行）」の運用の特例措置について

このことについて、令和元年（2019年）9月19日付け建管第986号にて通知したところですが、令和2年（2020年）2月28日付け建管第1781号「地域外からの労働者確保に要する間接費の設計変更（試行）」の運用の改定に伴い、廃止しますので、お知らせします。

なお、下記対象工事については、上記第1781号の運用の5（4）に、「労働者確保に要する方策に変更が生じた場合、速やかに」の後に「工事施工協議簿で、変更する工種、入札時に計画していた下請業者名、工事箇所近傍に下請業者が確保できない旨（2社程度）を記載し、新たな下請契約先について工事監督員と協議を行う」と記載があるところを、「適正な工事の実施が困難になった工種を工事施工協議簿に記載し、工事監督員に提出し協議を行う」と読み替えて適用して下さい。（協議簿は参考資料－2参照）

なお、この取扱いは、令和2年3月1日以降に入札する工事から適用を開始し、概ね令和2年度末日を積算基準日とする工事をもって、適用を終了する予定です。

記

1 対象工事

対象工事は、次の事項を全て満たす工事とする。

- (1) 室蘭建設管理部苫小牧出張所及び門別出張所管内で発注する工事（公共・単独・災害復旧）
- (2) 土木関係工事積算要領第1部第1編一般土木編及び第3部第1編漁港関係工事積算要領に記載されている工種区分を適用している工事であること。ただし、工種区分「漁港構造物・海岸工事（防舷材・電気防食）」を除く。

2 特記仕様書への記載

特記仕様書に本試行の対象工事であることを記載するものとする。（別紙特記仕様書参照）

（工事管理グループ）

（積算管理グループ）

地域外からの労働者確保に要する間接費の設計変更に係る特記仕様書

地域外からの労働者確保に要する間接費の設計変更について（試行工事）

1 本工事は、「共通仮設費（率分）のうち営繕費」及び「現場管理費のうち労務管理費」の下記に示す費用（以下「実績変更対象費」という。）について、工事実施にあたって不足する技術者や技能者を広域的に確保せざるを得ない場合も考えられることから、契約締結後、労働者確保に要する方策に変更が生じ、北海道建設部制定の土木工事積算基準書等の金額相当では適正な工事の実施が困難になった場合は、実績変更対象費の支出実績を踏まえて最終変更時点で設計変更をすることがあるので、工事監督員と協議をすること。

- ・ 営繕費：労働者送迎費、宿泊費、借上費（宿泊費、借上費については労働者確保に係るものに限る。）
- ・ 労務管理費：募集及び解散に要する費用、賃金以外の食事、通勤等に要する費用

2 受注者は、発注者からの共通仮設費及び現場管理費に対する実績変更対象費の割合の提示を受け、労働者確保に要する間接費の設計変更を希望する場合は以下のとおりとする。

1) 受注者は、工事着手日までに「労働者確保に係る実施計画書」（様式1-2）及び「労働者確保に係る実施計画書（詳細内訳）」（様式1-3）を工事施工協議簿に添付し工事監督員に提出する。受注者は、「労働者確保に係る実施計画書」等の提出時には、入札時に立案した予算計画における各費用の内訳がわかる資料（見積書等）を整理し保管すること。

ただし、労働者確保に要する方策に変更が生じても、設計変更を希望しない場合は、上記様式の提出は不要とし、工事施工協議簿で確認を行う。

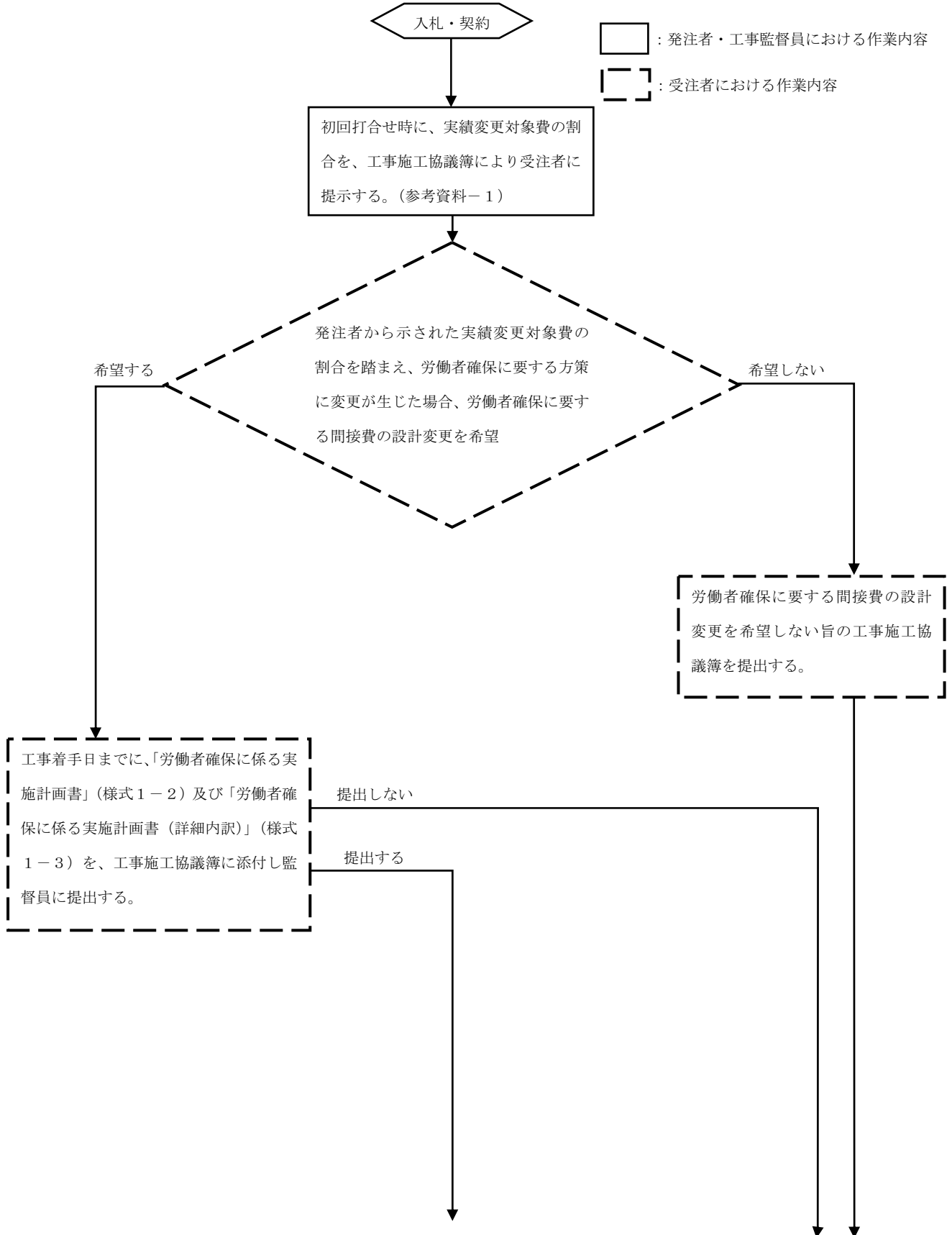
2) 工事着手日までに「労働者確保に係る実施計画書」等を工事監督員に提出出来ない場合は、原則、労働者確保に要する間接費の設計変更は行わない。

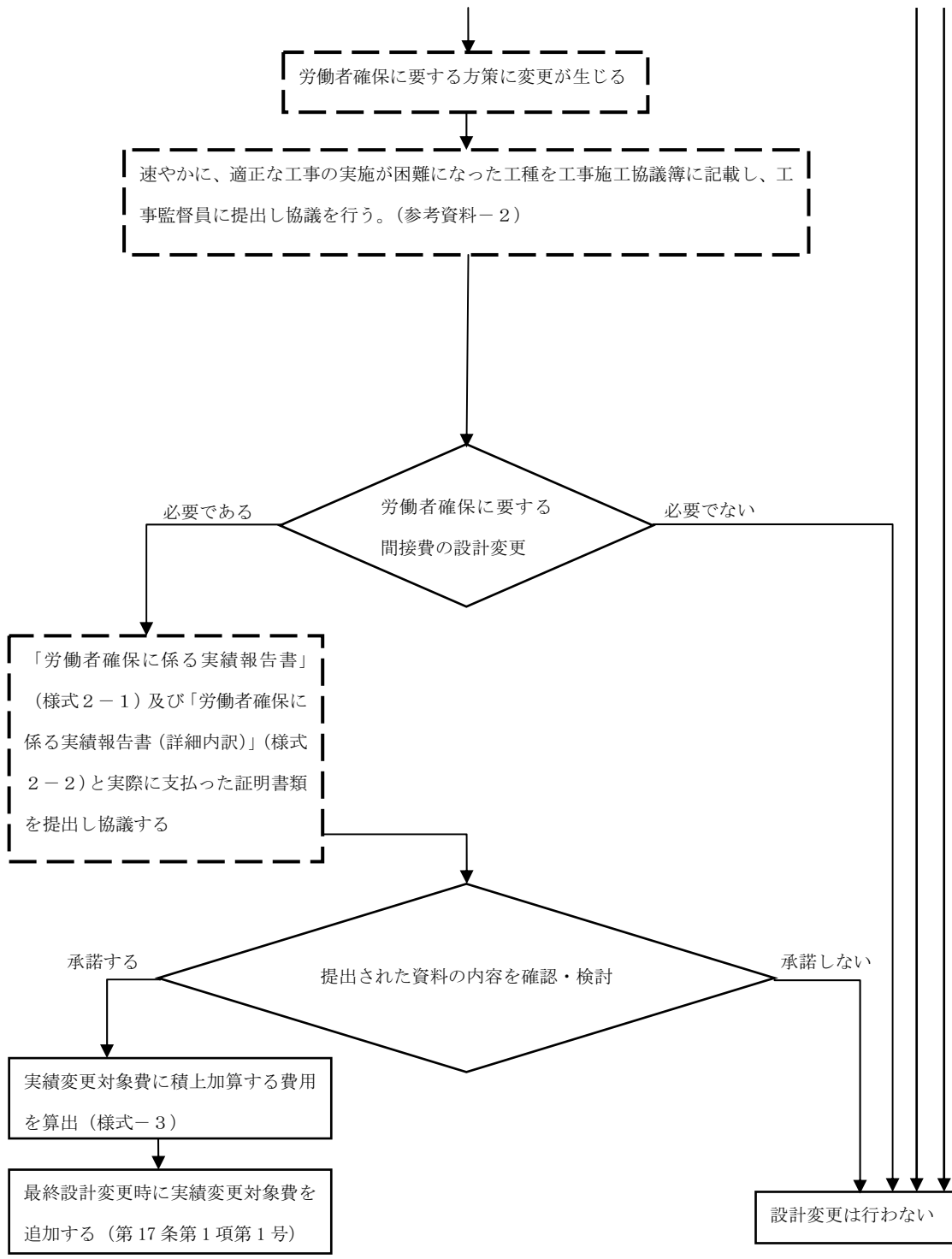
3) 工事着手日までに「労働者確保に係る実施計画書」等を工事監督員に提出した受注者は、労働者確保に要する方策に変更が生じた場合、速やかに、適正な工事の実施が困難になった工種を工事施工協議簿に記載し、工事監督員に提出し協議を行う。

4) 受注者は、工事監督員と協議を行い、労働者確保に要する間接費の設計変更が必要と認められた場合、最終精算変更時点において、実績変更対象費の支出実績を踏まえて設計変更を請求する際は、実績変更対象費に係る費用の内訳を記載した「労働者確保に係る実績報告書」（様式2-1）、「労働者確保に係る実績報告書（詳細内訳）」（様式2-2）及び実績変更対象費について実際に支払った全ての証明書類（領収書、領収書の出ないものは金額の適切性を証明する金額計算書など。）を、工事監督員に提出し、設計変更の内容について協議するものとする。

5) 受注者の責めによる工事工程の遅れ等、受注者の責めに帰すべき事由による増加費用については、設計変更の対象としない。

建設管理部発注工事における労働者確保に要する間接費の設計変更手順フロー





工 事 施 工 協 議 簿

[指示 ・ 承諾 ・ 協議 ・ 確認]

工 事 名	令和2年度 北海道建設部 ○○工事	工 事 監 督 員	総 括 監 督 員	主 任 監 督 員	監 督 員
	受 注 者 名	○○建設株式会社	署 名		
役 職 名				現 場 代 理 人	主 任 技 術 者 等
協 議 年 月 日	令 和 2 年 6 月 1 日	署 名			
記 載 者	内 容				
協 議 事 項	現 場 代 理 人 ○○○○	○○工、○○工、○○工について、労働者確保に要する方策に変更が生じ、 適正な工事の実施が困難となったので、労働者確保に要する間接費の設計 変更を希望します。			
合 意 事 項		○○工、○○工、○○工について、労働者確保に要する間接費の設計変更を 行います。 「労働者確保に係る実績報告書」(様式2-1)、「労働者確保に係る実績 報告書(詳細内訳)」(様式2-2)及び、実際に支払った全ての証明書類を提出する こと。			

協議簿最終取交し日		協議簿通し番号	No.
-----------	--	---------	-----